

## 施設の設置目的

「スポーツの普及及び振興を図り、もって市民の交流の促進及び心身の健全な発達に資するため スポーツ施設を設置する。」（仙台市スポーツ施設条例 第 1 条）

## 施設運営の基本方針

1. 職員による危機管理・安全管理を実施し、安心・安全な施設の管理運営に努めます。
2. 公の施設の指定管理者として、利用者へ公正・公平な対応に努めます
3. コンプライアンスを遵守し、個人情報保護に努めます。
4. 各種イベントや事業を展開し、市民の健康維持・体力の増進を図り、スポーツ振興および、生涯スポーツの普及をすすめます。
5. 利用者からの意見を把握し、施設運営に迅速に反映させます。
6. 高齢者・障がいを持った方にも利用しやすい環境を整えます。
7. 地域と連携した取り組みを積極的にすすめます。
8. 利用者が快適に施設を利用していただけるよう、職員研修を実施しサービスの向上に努めます。
9. 仙台市環境行動計画に則り、環境への配慮に積極的に取り組みます。
10. 職員による日々の点検業務、専門業者による保守点検を計画的に実施し、施設維持管理に努めます。

指定管理者： イトマン・アシックス・イオングループ

管理期間： 令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日